

令和7年度 南部教育事務所

# 「馳せる」

～13市町教委とともに～

## 【基本方針】

- 1 埼玉県5か年計画及び埼玉県教育振興基本計画を踏まえ、本県教育の一層の充実を図る。
- 2 教育局各課及び管内各市町教育委員会と一体となって、笑顔あふれ魅力ある学校づくりに向けた取組を支援する。

## 【教育事務所の役割と責任】

- 1 管内13市町教委の現状と課題を分析し、課題やニーズを把握したうえで、必要な指導、助言又は援助を行う。
- 2 管内13市町教委間の連絡調整を図り、相互間の連絡を密にし、互いに協力しあう関係を構築する。

## 【今年度の重点】

〈総務・人事・学事担当〉

- 1 初期対応の徹底と学校事故根絶
- 2 元気な学校をつくるための「働き方改革」の推進
- 3 人事異動方針に基づく適正な人事異動の推進
- 4 組織を活かす学校運営の推進と教職員の資質・能力伸長、管理職の育成
- 5 諸表簿等の適正な管理と活用の推進

〈教育支援担当、学力向上推進担当〉

- 1 確かな学力の育成
- 2 豊かな心、健やかな体、自立する力の育成
- 3 学校・家庭・地域の連携・協働



13市町とともに  
全県に発信する南部教育事務所



コバトン&さいたまっち



南部教育事務所 HP

埼玉県教職員 MOTTO(モットー)  
未来を創る、こどもたち。  
未来を育てる、わたしたち。

～未来への責任～

